令和８年度以降の敬老バス運行事業の見直しについて
利用回数現行2回から1回に減回する見直し案の撤回と
利用料金有料化の撤回を行うことを求める請願

【紹介議員】

田山俊悦
兼平孝信
鈴木努
太田隆司
縄手豊子

請願第 14 号

盛岡市
議会事務局
－7.12.－9
議第 96 号

令和７年 12 月 9 日

盛岡市議会議長　櫻　裕子 様

請 願 者

住　所：盛岡市 若園町２番２号

氏　名：盛岡市老人クラブ連合会

会 長 玉 山 享 市

令和８年度以降の敬老バス運行事業の見直しについて 利用回数現行2回から1回に減回する見直し案の撤回と 利用料金有料化の撤回を行うことを求める請願

【請願の趣旨】

盛岡市は、実施する全事業の精査と抜本的な見直し、積極的な歳入の確保等、具体的な取り組み内容を、自治体経営改善方針の取組項目として整理し、必要な事業の推進を図ることとして、現在実施している老人クラブが研修会やレクリエーションのために「年2回、無料」で活用していた敬老バスを、来年度から「年１回、2万5千円から3万3千円の有料」にしたい意向を示した。

この敬老バス事業は、昨年124ｸﾗﾌﾞ、延べ250台の内、マイクロ212台(≒85%)、中型36台、大型2台、約5,000人が利用し「老人クラブにとって最も大事な事業」であり、多くの会員は老人クラブに加入する条件として、敬老バス旅行を最大の楽しみにクラブへ加入している。

敬老バスを利用している85%のクラブは小規模のクラブであり、2万5千円の負担金は、予算的に厳しく利用できない老人クラブが多くなる。

物価高の影響もあり、現行の日帰り温泉旅行の料金は１人当たり約5千円の内、参加者3千円、クラブ負担金1人当たり2千円が一般的であり、有料化は会員の個人負担金が3千円から5千円程度まで増えるため、年金生活者の多くの会員は参加できなくなる。

その結果、老人クラブの年2回の敬老バスを楽しみに加入している会員は、老人クラブを退会し、老人クラブの会員減少に拍車をかけてクラブ存続に大きく影響する。結果として解散するクラブも出てくることが懸念され、老人クラブ連合会の運営に大きく影響します。

市老連は、今回の見直し案について各クラブから意見徴収した結果、敬老バス事業の運行回数見直し案を撤回し、現行通り年2回実施することと、バス利用料金有料化の見直しを撤回していただくよう請願いたします。

【請願事項】

1.老人クラブは町内会役員とともに、地域内の清掃や草刈り、資源回収の手伝いなどに携わり、献身的に地域活動をしている。この生きがい活動は、高齢者の閉じこもり防止及び介護予防活動に有効であり、年2回の敬老バスは地域活動のご褒美としての潤滑剤である。よって2回利用を継続すること。

1.敬老バスを利用している85%の老人クラブは、会員数が小規模の老人クラブであり、繰越金も少なく、数千円から52,000円程度の繰越金は4月から盛岡市から補助金が入金される7月末までの活動資金であるため、敬老バスに補填できる予算を捻出できない。よって利用料金有料化の見直し案を撤回すること。